

被災外国人のための無料電話相談

Free Telephone Consultation for Victims of Earthquake 为受灾外籍人士的免费电话咨询

入管・在留資格のこと、お仕事・お給料のこと、ローン
・家賃のことなど、地震後のいろいろな問題について
弁護士が無料の電話相談を行っています。
Lawyers offer free consultation over telephone
律师提供由电话形式的免费咨询

主催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会
相談日：3月29日（火）から5月27日（金）までの平日
受付時間：午前10時～午前12時（正午）
電話番号：03-3591-2291
2回線を開設し、弁護士2名が対応します。話し中のときはお掛け直し下さい。
対応言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、スペイン語、インドネシア語、ルーマニア語など
相談料：無料

Dates and Times: March 29 – May 27 (with possible extension)

Monday to Friday, 10:00 am – 12:00 am (noon)

Telephone Number: **03-3591-2291** (Please call again if lines are busy)

Languages Available: Japanese, English, Mandarin, Korean, Portuguese, Tagalog, Spanish, Indonesian, Romanian, etc.

Fee: Free

咨询日期：3月29日（周二） 到 5月27日（周五） 的 平日

咨询时间：上午10时～上午12时 （正午）

电话号码： **03-3591-2291**

提供语种：日语，英语，汉语(普通话)，韩语，葡萄牙语，菲律宾语，西班牙语，印尼语，罗马尼亚语 等等

费用：免费

私たち弁護士会は、一人でも多くの方々のお力になりたいと思っております。
少しでもお悩みでしたら、是非、お気軽にご相談ください。

問い合わせ：03-5979-2880（担当：東京パブリック法律事務所弁護士 鈴木雅子）

For more information, please call 03-5979-2880 (Ms. Suzuki Masako, Tokyo Public Law Office)